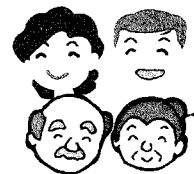
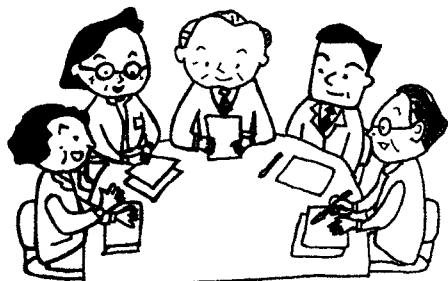




平成10年12月号で、介護保険のサービスを受けるための要介護認定についてお知らせしましたが、今月はそのなかの「介護認定審査会」についてのお話です。介護認定審査会の設置へ向けて準備が進みはじめましたので、お知らせします。



## 介護認定審査会とは…



介護保険の給付対象となる要介護・要支援状態に該当するかどうかの審査・判定を行う機関です。

委員は、保健・医療・福祉に関する学識経験者5名程度で構成されます。審査・判定にあたっては個人が特定できない仕組みがとられ、公平に行われるようになっています。

## 介護認定審査会の設置について…

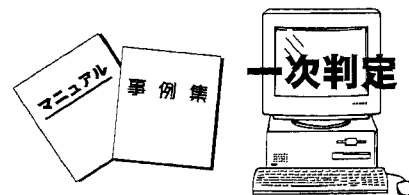
山梨県初の広域連合を設置する方針が決まり、介護保険制度導入に向けて準備が始まりました。広域連合の設置は東部広域市町村圏協議会の構成自治体(都留市・大月市・上野原町・道志村・秋山村・丹波山村・小菅村)で行われ、このなかで介護認定審査会が設置され、介護保険を円滑に運営するために共同で審査・判定を行う予定です。

このように共同で審査・判定を行う市町村は、全国で約8割にのぼります。広域連合では10月からの準備認定に間に合うよう、3名の専任職員が急ピッチで作業を進めています。

## 要介護認定を公平に行うための取組みについて…

全国的に公平な認定が出来るよう工夫をしています。

- ①全国同じ基準で、コンピューターによる判定をもとに審査判定を行います。
- ②調査方法のマニュアルを作り、調査員の研修を行います。
- ③介護認定審査会の審査判定の事例集を作り、委員の研修を行います。
- ④全国の市町村でばらつきがでないよう情報を広く共有します。



## お知らせ

介護支援専門員(ケアマネジャー)の試験が、7月25日(日)に行われます。5月10日ごろに県から受験要項が示される予定となっていますので、この件に関する問い合わせは(社)山梨県社会福祉協議会または県・市の介護保険の窓口までお願いします。

## 介護保険 Q&A

- Q** 要介護認定は本当に公平公正に行えるのですか。
- A** 全国共通のコンピューター判定(一次判定)の精度については疑問視する意見もあり、現在、厚生省では十月からの準備要介護認定に間に合うようにプログラムを修正しています。
- また、訪問調査員や認定審査会の委員の間で個人差が生じないように、山梨県の主催でたくさんの方の研修会が予定されています。
- Q** 在宅介護支援センターは、介護保険制度のなかでどのような役割になるのでしょうか？
- A** 介護保険制度において、地域の介護支援サービス(ケアマネジメント)を担う機関(居宅介護支援事業者)として大きな役割を果たすとともに、介護サービスの適切かつ有効な利用のための情報提供・指導および介護ニーズの発掘など、要介護者を最もふさわしい介護サービスに結び付けていく役割を担うものです。
- さらに、介護保険制度の対象となる介護サービスに限らず、高齢者に係る様々なサービスに関する相談や連絡調整を行うとともに、要介護状態に至っていない高齢者や家族に対する相談などを行う地域の総合的な相談、連絡調整機関としての役割も果たしていきます。